第15回国土審議会

(国土政策局総務課長) それでは、定刻になりましたので、ただいまから第15回国土 審議会を開催させていただきます。私は事務局を務めております国土政策局総務課長の角 南でございます。本日はお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開について申し述べさせていただきます。国土審議会運営規則により、会議・議事録ともに原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。初めに座席図、議事次第とありまして、資料1に委員名簿、資料2に国土形成計画等の改定の背景、資料3に国土のグランドデザイン2050、資料4にまち・ひと・しごと創生本部関係資料、資料5に今後の調査審議の進め方についてお付けしております。このほかに参考資料で関係法令集を配布しております。以上の資料につきまして不備がございましたら、事務局までお知らせください。

次に、前回の会議以降、新たに御就任いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。はじめに、国土交通省設置法第8条に基づき、衆議院の指名により新たに御就任いただきました委員の方々から御紹介させていただきます。上野ひろし委員でいらっしゃいます。

(上野委員) よろしくお願いします。

(国土政策局総務課長) 黄川田徹委員でいらっしゃいます。

(黄川田委員) よろしくお願いいたします。

(国土政策局総務課長) 林幹雄委員でいらっしゃいます。

(林委員) よろしくお願いします。

(国土政策局総務課長) 同じく参議院の指名により新たに御就任いただきました委員の 方々を御紹介させていただきます。伊達忠一委員でいらっしゃいます。

(伊達委員) よろしくお願いします。

(国土政策局総務課長) 田中直紀委員でいらっしゃいます。本日まだお見えではございませんが、田中直紀委員が御就任されています。長沢広明委員でいらっしゃいます。

(長沢委員) よろしくお願いします。

(国土政策局総務課長) 次に、学識経験を有する方として新たに御就任いただきました 委員を御紹介させていただきます。石原邦夫委員でいらっしゃいます。

(石原委員) 石原でございます。

(国土政策局総務課長) 田村圭子委員でいらっしゃいます。

(田村委員) 田村でございます。よろしくお願いいたします。

(国土政策局総務課長) また、本日は御欠席でございますが、小田切徳美委員、佐々木 眞一委員が就任されています。

なお、本日の会議は定足数を満たしている旨、念のため申し添えます。これ以降、議事 運営は石原会長代理にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(石原会長代理) 石原でございます。本国土審議会は、奥野委員が昨年10月に会長に就任された後、会長としての任期が本年2月に一旦満了されたことに伴いまして、現在会長が不在となっております。そのため、本日は会長が選出されるまでの間、暫時、私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、会長の選出をお願いしたいと存じます。国土交通省設置法第9条第1項の規定に基づき、会長は委員の方々から互選していただくことになっております。いかがでございましょうか。

(御厨委員) 奥野委員を推したいと存じます。深い洞察力をこの分野についてお持ちでいらっしゃいますし、人格、識見ともに優れていらっしゃる方なので、適任というふうに存じます。以上です。

(石原会長代理) ありがとうございました。ただいま御厨委員から、引き続き奥野委員 にという御提案がございましたが、皆様の御意見はいかがでございましょうか。

(異議なしの声あり)

(石原会長代理) ありがとうございました。御異議ないようでございますので、奥野委員に会長をお引き受け願うことにいたします。それでは奥野委員、会長席に御着席くださいますようお願いいたします。また、これ以降の議事運営は会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(奥野会長) 奥野でございます。大変僭越でありますが、御推挙いただいておりますので、本審議会の取り持ちをさせていただきます。身の引き締まる思いでございますが、皆様の御協力をいただきまして、運営に全力を尽くして参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会長代理でございますけれども、引き続き石原邦夫委員にお務めいただきたいと思いますが、皆様いかがでございましょうか。

(異議なしの声あり)

(奥野会長) 御異議がないようでございますので、石原委員に引き続きよろしくお願い申し上げます。一言御挨拶をいただければと思います。

(石原委員) 石原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(奥野会長) それでは、議事に入ります前に、太田国土交通大臣より御挨拶をいただきます。

(太田国土交通大臣) おはようございます。本日は奥野会長をはじめといたしまして、

委員の皆様には大変御多忙の中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。奥野会長には引き続き会長をお引き受けいただくことについて、これからもよろしくお願い申し上げます。また、国会議員の先生方には本当に御多忙の中御出席を賜りまして心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

国土形成計画につきましては、平成20年に策定されました。この計画の中に、おおむね10年という言葉が入っております。これは法律事項ではありませんけれども、おおむね10年という予定になっておりまして、現在6年を経過いたしました。

その間、大変大きな状況変化がございました。東日本大震災があり、そして引き続いて30年に70パーセントの確率ということで、首都直下地震、あるいは南海トラフの地震というものが大変厳しい切迫した状況にあるということ。あるいは笹子トンネルの天井板落下事故が一昨年の12月2日にありまして、老朽化対策が重要になっています。構造物の老朽化対策を、1980年代の荒廃するアメリカの再来をもたらしてはならないということもありまして、昨年、私たちは「メンテナンス元年」にしようということを言ったわけでございます。

更にまた、昨今、雨の降り方が集中化、激甚化、局地化しています。そして、いわゆる 表層崩壊だけでなく、深層崩壊、あるいは堤防における浸透破壊というような、あるいは 伊豆大島では河川争奪という新しい事態が起き、フィリピンのスーパータイフーンという ようなものが襲うという可能性が、気候変動ということも一端にあるかもしれませんが予 想され、相当レベルの違った対応、特にソフトということをもっともっと強調してやって いかなくてはならないという事態もあろうと思います。

その上に、何よりも社会が大きく変動し、人口減少、高齢化、これが1平方キロメッシュで切りますと、38万のメッシュの中でなんと63パーセントが、2050年という年には人口が半分以下になる。全体の2割のところが人口が消滅するというようなことがあり、増田寛也さんが言っておりますが、地方消滅という危機にあるということもございます。切迫した地震や災害ということもあり、あるいはICTの大きな展開がこれから予想されるということもあり、そうしたもろもろのことの事象というものを捉えて国土というものを考えていかなくてはならないということもございます。そうしたことも含めまして、前倒しでこの見直しに着手する必要があると、このように思っておりまして、是非とも皆様方、大変御多忙で申し訳ありませんが、調査審議をお願いする次第でございます。

御報告を申し上げますが、7月4日に国土交通省としまして、「国土のグランドデザイン2050~対流促進型国土の形成~」ということを発表させていただきました。地方消滅ということと同時に、私たちはこれからの日本は上から、今までの東京と同じようなことでまちを作っていくということではならないと考えます。地方創生ということが言われますが、むしろ構造的に地方自体、都市自体をどのように捉えて考えていくかという観点が極めて大事で、7月4日は、私たちはコンパクト+ネットワークという概念と、そして対流促進型国土、個性を発揮するという、そうしたまちづくりをそれぞれが展開すると。隣

の隣接する都市もまた個性を発揮する、観光とか農業とか、様々なものもありましょうが、 その個性を発揮して、人口減少ではありながら連携ということがあって、ゾーンとして捉 えなくてはいけないし、そこに違いがあるがゆえに、科学的な現象で言えば対流が起きる と。人流、物流、対流というものが起きるという、そうした国土形成というものが極めて 重要であるということを申し上げて、対流促進型国土ということを言ったわけでございま す。

また、この考え方は、総理を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部を中心に政府一丸となって取り組んでいるという、地方の創生ということにも中核として入っているところでありまして、これから政府の大きな課題になっているところでございます。

対応型にどうも追われてきた政治の状況が続いてきましたが、未来を、そして特に2050年を目指すということが、私たちはそれを策定したことに大きな意義があると思っておりますが、その中でこれからの10年ということについて審議を是非ともお願いをしたいというふうに思っているところです。

この10年は、私は日本の命運を決する10年だというふうに思っておりまして、ちょうど10年の真ん中のところに東京オリンピック・パラリンピックがきます。この東京オリンピック・パラリンピックということで、上昇的な気運というものはあるでしょうけど、これを着実にやるとともに、ポスト東京オリンピック・パラリンピックの残る5年というものを想定して、このオリンピック・パラリンピックの後の5年という、これからの10年の中の半分半分というものがしっかりして、この考え方のもとで打ち出して皆様にいただければ、これは日本にとって極めて重要な課題だというふうに思っているところでございます。

是非とも皆様方の英知を結集していただきまして、調査審議を心からお願い申し上げま して御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(奥野会長) どうもありがとうございました。それでは、太田大臣は公務のためここで 退席されます。恐縮ですが、カメラによる撮影はここまでとさせていただきます。御協力 よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。お手元の議事次第を御覧ください。本日の議題は、 決定事項といたしまして、国土形成計画等の改定について、部会の設置等についてであり ます。はじめに事務局から資料2から資料5につきまして説明をお願いいたします。

(国土政策局総合計画課長) 国土政策局の総合計画課長をしております白石でございます。私から説明をさせていただきます。

まず、資料2を御覧ください。国土形成計画等の改定の背景ということでございます。 先ほど太田大臣の方からのお話がございました。それを簡単にまとめたのが資料2でございます。平成20年7月に国土形成計画、現行の計画が策定をされております。おおむね10年という計画がございます。そのうち6年が経過したわけでございますが、先ほどの大臣の挨拶にもありましたとおり、策定後に大きな変化が起こってございます。 六つほどまとめて書かせていただいておりますけれども、急激な人口減少、少子化、異次元の高齢化の進展、三つ目といたしましてはグローバリゼーションの進展、四つ目に、先ほど大臣も強調して申し上げておりましたけれども、巨大災害の切迫、それからインフラの老朽化の問題、五つ目に食糧・水・エネルギーの制約、地球環境問題、6番目にICTの劇的な進歩などの技術革新の進展でございます。

こういうことを踏まえまして、政府の中でもいろんな動きが今起こっております。下に四つ書いてございますけれども、一つは先ほど大臣の挨拶にもございました、後ほど詳しく御説明をさせていただきますが、7月4日に国土のグランドデザイン2050というのをとりまとめさせていただいてございます。

それから、特に上の変化のうち4番に関係いたしますけれども、国土強靭化の基本法が昨年の12月に公布・施行されてございまして、今年の6月に基本計画が閣議決定をされてございます。その資料2の2枚目に強靭化基本計画の概要を載せていただいてございますけれども、これは中身は御説明いたしませんが、一番上のところにございますとおり、強靭化基本計画についてということでございまして、国土強靭化基本法第10条に基づく計画で、国土強靭化に係る国の他の計画等の指針となるものという位置づけでございます。従いまして、国土形成計画につきましても、強靭化の部分につきましては、この基本計画の指針として、見直しと言いますか、国土形成計画で維持すべきものは位置づけなければいけないという状況になってございます。

1枚目に戻っていただきまして、三つ目に地方創生の動きでございます。これも後ほど 御説明をさせていただきますけれども、先般の安倍内閣の内閣改造におきまして、担当大 臣が任命をされ、まち・ひと・しごと創生本部が設置をされ、年内にビジョン等をまとめ るということでございますので、それに合わせて国土のあり方についても検討したいとい うふうに考えてございます。

それから四つ目でございますが、経済財政諮問会議の動きでございます。この資料2の3枚目の紙を御覧ください。先般6月24日に骨太の方針が閣議決定されてございます。この中にもいろいろと国土形成計画に関係の記述がございまして、一番上のパラグラフにありますように、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指すということを宣言し、そのために、真ん中辺りにございますとおり、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかける、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要ということで、本部を作るということも大切でございますけれども、国土政策につきましても、担当の部分の政策について協力を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

一番下にございますとおり、近年の我が国の国土を取り巻く状況の変化を踏まえて、新たな国土のグランドデザインを策定しましたので、これも踏まえて、国土形成計画を見直すということも骨太の方針に位置づけられているところでございます。

1枚目に戻っていただきまして、このような動きを踏まえまして、今般国土形成計画を

改定したいということで、皆様方に御審議を是非お願いしたいということでございます。 国土形成計画等となってございますが、これは、国土利用計画という計画は国土の利用に 数値目標を定めている計画でございますけれども、これを国土形成計画と一体的に策定す るということになってございますので、その見直しについても併せて御審議賜ればという ふうに思います。

次に、資料3の御説明をさせていただきます。資料3は、先ほどから話の出ております 国土のグランドデザイン2050の概要の説明でございます。先ほど大臣の方からも御挨 拶の中の話にございましたけれども、人口減少、それから巨大災害の切迫等々の危機感を 共有しながら、そういう課題に対して真正面から取り組む、それから夢を持って未来を切 り開いていくというための国土づくりの理念や考え方を示すべきだということで、太田大 臣の指導のもと作らせていただいたものでございます。作成に当たりましては、奥野会長、 それから今日御欠席でございますけれども小田切委員、それから佐々木委員等の有識者の 方からの御意見をいただきながら作成をさせていただきました。

内容について御説明をさせていただきます。1枚おめくりいただいて、1枚目の概要①というページでございますが、2050年を見据えて国土を考えていくに当たって、時代の潮流と課題ということで整理をさせていただいてございます。これは先ほど資料2で御説明をした六つと同じでございます。人口減少、少子化、高齢化等々の潮流と課題ということをまず認識をさせていただいてございます。

その下に地図が載ってございます。これは人口減少で御説明に使っている地図でございますが、厚労省の社人研の数字を基にいたしまして、私どもの方で、国土の38万平方キロメートル、1キロメートルごとのメッシュに38万のメッシュに分けさせていただいて、それぞれに人口の将来予測をしたものでございます。38万のうち、その約半分の18万に今人が住んでおりまして、色が付いているところがそこでございますけれども、それを2050年で見ますと、2010年と2050年を比較してみますと、そこの右下のグラフにありますとおり、2010年に比べて50パーセント以上人口が減少するというところが、左側の茶色と真ん中の青の部分でございますが、合わせて63パーセント、国土の、現在居住している地域の約6割が人口が半分以下になるということ、それから19パーセント、約2割弱が人が住まない、無居住化してしまうということでございます。非常に人口減少が国土の利用、あるいは構成についても大きな影響を及ぼすという認識をしてございます。

次のページ、概要の②というページを御覧ください。このような潮流と課題を踏まえまして、どういうような考え方で対応していけばいいかということを示させていただいたのが概要②のページでございまして、キーワードはコンパクト+ネットワークというふうに位置づけてございます。

人口が減っている中で、その中でサービスを維持して効率的に提供するためには、ある 程度サービスをコンパクトにまとめていかないといけないということです。まとめるだけ ではなくて、それをネットワークで、それぞれの方々が住んでいる集落あるいは都市間をネットワークでつないで効率的にサービスを提供する、あるいはそのことによって、人・モノ・情報が集積をして参りますので、その中で新しい形を創造していくということから、コンパクト+ネットワークというのを一つのキーワードとさせていただいてございます。

加えまして、コンパクト+ネットワークが画一的になりますとあんまり面白くございませんので、右の方にございますとおり、それぞれのコンパクト+ネットワークでつながる各地域が個性を磨いて、それぞれの地域がそれぞれの個性を持っていただくと。その中で多様性が生まれて交流をしていく、あるいは先ほど大臣の話にもございましたとおり、複数の地域が連携をして発展をしていくというようなことを一つの考え方としてございます。この個性を持った地域が連携をすることによって、先ほど大臣の挨拶にもございましたとおり、化学反応としての対流が起こって、常に新しい動きがあるというような国土をイメージをしているわけであります。

このような基本的な考え方を行います国土づくりの理念として三つ挙げてございます。 一つは多様性、二つは連携、三つ目にレジリエンス。ダイバーシティ、コネクティビティ、 レジリエンスの三つを理念として示させていただいております。具体的なこれらの考え方 を具体化していく戦略として、一番下にございます12の基本戦略を示させていただいて ございます。12を説明いたしますと時間がございませんので、この赤で書いた五つを簡 単に次のページから御説明をさせていただきたいと思います。

概要③の3ページでございますが、これはコンパクト+ネットワークの一つの実現の戦略として示させていただいているものでございます。「小さな拠点」という考え方でございまして、イメージは中山間地域等人口の少ない地域をイメージしておりますが、人口減少の中で、それぞれの集落で生活サービス機能を維持していくのはなかなか困難になってございますので、中心的な地区、学校とか役場があるような中心的な地区の近くに、診療所でございますとか、買い物ができるスーパーでございますとか、ガソリンスタンドとか、そういうものを歩いて回れる範囲で集めて、それを各周辺の集落が利用しやすいように、公共交通等のネットワークで結んで、効率的なサービス提供、あるいは必要なサービスの維持ということを図っていこうという考え方として、「小さな拠点」というものを提案させていただいてございます。

このコンパクト+ネットワークの考え方は、これは人口減少地域だけ、小さな集落だけの話ではなくて、概要④にございますように、4ページ目でございますけれども、更に大きな視点からのコンパクト+ネットワークというものもあるんじゃないかということで提案をさせていただいてございます。これが高次地方都市連合ということでございまして、例示といたしまして、地図には松江と米子のところが載ってございます。

松江と米子、現在米子が約32万人、松江が22万人、人口がございますけれども、それが2050年にはいずれも30万人を割ってしまいます。おそらく30万人というのが一つのメルクマールとして考えてございまして、それなりの都市の機能と言いますか、具

体的にはグランドデザインの中にございます、スターバックスとかはここに載せてございますけれども、そういうような都市的なサービスを提供できる人口は大体30万人ぐらい人口がないとなかなか維持できないのではないかと考えてございまして、このままでいきますと、松江と米子につきましては30万人を切ってしまうということでございますが、例えばこれを高速交通網でネットワークで結べば、2050年でも30万人を維持できて、それなりの機能が維持できるのではないかということでございます。

この場合に、先ほど個性を磨いてという話がございましたけれども、松江と米子がそれぞれの個性を磨き、それが連携して一つの生活になっていく、これでまた新しい対流が生まれて、新しいアイデア、サービスも生まれてくるのではないかというふうに考えてございまして、そういう考えのもと、高次地方都市連合ということで位置づけをさせていただきました。

次のページ、5ページでございます。これはちょっとコンパクト+ネットワークから離れまして、日本の全国土の視点から一つの戦略として提案をさせていただいているものでございます。

2050年を考えますと、リニア中央新幹線が東京から大阪までつながるという計画が実現している時期でございます。東京から大阪まで、リニア新幹線ができますと、3大都市圏が約1時間で結ばれる、この1時間で結ばれるということは、まさしく一つの都市と考えていいのではないかということでございます。今の人口で言いますと大体6000万人が一つの都市の中に入ってくると、そういう6000万人の一つの都市ができるというイメージでございます。そういう意味で、6000万人というのは世界最大の人口規模の地域になりますので、スーパーメガリージョンというようなことで言わせていただいておりますけれども、こういうような大きな国土構造の変化をうまく使って、日本経済をけん引する成長のエンジンにしていくことが大事ではないかというふうに考えてございます。

次のページ、6ページでございます。これもまた日本全国の国土構造の一つのあり方として提出させていただいてございますけれども、日本、今現在、太平洋側にかなり国土の利用が偏ってございますけれども、日本海側をうまく使って、日本海と太平洋を2面活用した国土というものを目指していけるのではないかということでございます。地図は平成23年3月11日の東日本大震災の時の救援の流れでございますけれども、太平洋側の三陸、それから福島、宮城ですね、太平洋側が津波で大きな被害を受けた時に、日本海側のインフラを使って救援物資が運ばれたという事実がございました。そういう意味で、災害のレジリエンスを評価するに当たって、太平洋側と日本海側をつないで、それを内陸で結んで連携をしていくということが必要ではないかということが一つでございます。

それから、災害だけに限らず、昨今の中国、韓国という東アジアの発展、あるいはロシアの発展、経済活動の活発化ということをうまく我々の日本の経済発展に生かしていくために、日本海側の港湾空港等々を活用して、それからそれを太平洋側と連携をさせて、更に国土を構造して、作っていく必要があるのではないかということで、日本海、太平洋の

2面活用型国土というものを提案させていただいてございます。

次のページ、7ページでございます。これはちょっと視点がより低くなって参りますけれども、大都市郊外のニュータウンが高齢化をいたしまして、オールドタウン化しているというような考えがございます。ニュータウンの建物もそろそろ建替えの時期が参ってきておりますので、その建替えの際に、そういう高齢化に対応した介護用途の福祉施設を拠点にして置いていく。その高齢化施設だけではなくて、子育て支援施設等々も適宜配置をして、子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティを作りながら、そういうニュータウンの再生が図れないだろうかということ、更には環境問題についての省エネ化、それからICTの技術の活用をしたスマートウェルネス住宅ということも検討していく必要があるのではないかということで、スマートウェルネス住宅・シティの新たな展開ということで提案をさせていただいてございます。

8ページでございます。基本戦略の御説明の最後でございますが、インフラを賢く使うということを提案させていただいてございまして、インフラの整備もしながら、2050年を考えますと、かなりのインフラが概成をして参ります。ここの例に挙げさせていただいてございますのは、首都圏の3環状道路でございますけれども、これも平成27年度までにほぼ概成をするということでございます。ですので、これを賢く使う、例えば渋滞が起こったら、ITS技術を使ってそれぞれの車に渋滞が起こっていない道路を誘導しながら渋滞の緩和を図っていくというような、そういう全体としてネットワークをうまく使って、使い方を工夫して、例えば渋滞ですとか事故とか、そういうことを軽減しながら経済的な負担を軽くしていくということが考えられるのではないかということで、インフラを賢く使うという内容を提案させていただいてございます。

最後のページでございます。以上のような基本戦略に取り組んでいきながら、最終的な目指す国土の姿ということで見直させていただいています。先ほど大臣の挨拶でございました、それぞれの地域が個性を持って連携をしていくということで、その中で温度差が出てきて対流が生まれる、人流、物流、対流が生まれるということでございます。こういう対流が、小さなところから大きな日本全体の対流につながっていくような対流促進型国土というのを、将来目指すべき国土の姿としてお知らせしていただいております。それから、枠で囲んだ一番下にありますように、地方への人の流れを創出しながら、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図るということも将来の姿として位置づけさせていただいてございます。

この国土のグランドデザイン2050というのを7月4日に発表させていただきました。 今回の国土形成計画の見直しにつきましても、この2050年までのビジョンがかなりの 部分で関係をしてくると、あるいは基本的な日常部分では、今後このような、同じような 考えでいかなければいけないのではないかというふうに思ってございますので御紹介をさ せていただきました。

ちょっと時間が長くなっていますので、あとは簡単に御説明をさせていただきますけれ

ども、資料4に創生本部の関係の資料がございます。先ほどの内閣改造で9月3日に閣議決定をされまして、まち・ひと・しごと創生本部が設置をされました。2ページ目に先般9月12日に本部決定をしております基本方針を載せさせていただいております。この中にも、国土のグランドデザインの考え方がかなり反映をされておりまして、基本的な考え方を一つにしながら、国土交通省としても取り組んでいきたいと思ってございます。

若干紹介をさせていただきますけれども、2の基本的視点のところを御覧ください。5 0年後に1億人程度の人口を維持するということで、2行目にございます、構造的な課題 に正面から取り組むということでございます。

そのために三つの基本的視点をその下の(1)、(2)、(3)に挙げさせていただいてございまして、(1)は子供を産み育てやすい社会ということでございますが、(2)に東京一極集中の歯止めということで、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかける、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減するというようなことが基本的な視点として挙げられてございます。

それから(3)にございますように、地域の特性に即した地域課題の解決ということで、ここでは三つの地域に分けて位置づけられてございますけれども、一つ目に中山間地域等についてでございます。そこの(3)の上から3行目でございますが、先ほど御説明をいたしました「小さな拠点」というのもここで取り上げられてございます。「小さな拠点」における制度縦割りを排除した多世代交流・多機能型の生活サービス支援を推進する、というふうに位置づけられてございます。

それから二つ目の地域として、地方中枢拠点都市及び近隣市町村の定住自立圏でございますが、これは私どものグランドデザインでは、高次地方都市連合のイメージしているようなスケールだと思っておりますが、ここでも地域連携ということが位置づけられてございます。

それからもう一つの最後の三つ目の、地域として大都市圏等ということで、過密・人口 集中諸問題ということを位置づけられてございます。

それで、裏のページをちょっと御覧いただきまして、先ほどちらっと御説明いたしました(2)の今後の進め方の上から4行目辺りにございますとおり、長期ビジョン、それから総合戦略を年内に決定するということで、ここで知らせてございます。

こういうことを踏まえまして、資料⑤に移りますけれども、今日御審議いただきたい事項でございます。三つ、今後の進め方について御審議いただければということでございます。一つは、国土形成計画全国計画及び国土利用計画の改定に関して調査審議を行うために、計画部会を設置するということ。

それから二つ目でございます、これは今後のスケジュールでございますが、先ほどの本部の計画にもございましたとおり、本部でも年内に長期ビジョンを示すということでございます。これにつきましては、国土形成計画あるいは国土政策と深く関係をいたしますので、計画部会の議論を本年の12月までに一通りのめどをつけていただいて、中間とりま

とめを行いたいということでございます。最終的なとりまとめは来年の夏を目指しておりますが、創生本部と連携を進めるために、年内の中間とりまとめを行いたいということを考えてございます。なお、国土利用計画につきましては来年の1月、取りあえず年内は形成計画の議論を中心に進めたいというふうに考えてございます。

それから三つ目、今現在、計画の推進のために政策部会を設置してございますけれども、 これにつきましては計画部会の設置に併せて廃止をしたいというふうに考えてございます ので、よろしくお知りおきください。

2枚目は計画部会設置の要綱でございます。先ほど御説明しましたとおり、任務といた しましては、2にございますとおり、国土利用計画、それから国土形成計画に関し調査審 議を行うということで設置をさせていただければというふうに考えてございます。

説明が長くなって大変申し訳ございません。よろしく御審議のほど、お願いいたします。 (奥野会長) ありがとうございました。それでは、意見交換に入りたいと思います。ただいま資料2から5について説明がありました。これについての御質問、あるいは御意見等々、幅広くいただければ結構かと思います。あと残った時間、大体70分くらいございますけれども、意見交換に使いたいと思います。どなたからでも結構でございますので、御発言をいただければと思います。

(中谷委員) 衆議院の中谷でございます。強調すべきポイントとしましては、地方の疲弊を止めるというのが今一つのキーワードになっていますが、何と言ってもネットワーク 道路ですね。これ震災の年のくしの歯作戦でも強調されましたけれども、地方の米子とか 例が出てますが、こういった都市をつなぐ道路が非常に遅れているというか、未整備でありますので、計画はあるようなんですけれども、少なくともネットワーク道路は初期に完成ができるように強調していただきたいと思います。

もう一つはリニア新幹線でありますが、大阪までということで計画されておりますが、まだ成長、集中というエリアにするのかという点におきましては、やはり太平洋新国土軸とかありますね、やはり四国、九州、こういったところをやはりリニアで結ぶ必要があるのではないかと。そうしますと、大阪以降、北の海峡を通って、四国、豊予海峡、大分、福岡といった構想もありましたが、そういった記述がないようでありますが、是非大阪以降のリニアの計画も併せて検討していただきたいと思います。以上2点についての感想です。

(奥野会長) ありがとうございました。途中で事務局の方で必要なリプライなどありましたらお願いいたしたいと思います。まとめてお願いいたします。続いて御発言ください。 (細田委員) 細田博之でございますが、地元が島根県という最高齢県でありますので、 過疎問題も大変でございますので、いろいろ申し上げたいと思います。

一次産業は、非常に疲弊して人がいない、どうやって競争力を持たせるかという話で、 都市近郊型産業はなんとか付加価値の向上でやれるところが、地方の中ではそれがうまく いかないという実態があって、これは農業、林業、水産業、ともに同じようなことが言え るということですね。

加えて二次産業が極めて衰退しておりまして、昔はもう縫製業とか、電子工業、部品工業、自動車部品工業関連産業がたくさんあったんですが、これがどんどん衰退して、特に家庭における奥さん方とか、若い人の雇用が失われて、過疎高齢化が進んでいる。

三次産業について言えば、楽しみと言えば、福祉医療、健康産業、子育て産業、介護もなんでしょうが、あとインターネット関係とか公務とか、観光産業、幅広く言えば、金融、証券、保険、運送業、貿易業など、一体産業の構造をどうもっていくかということが非常に深く地方の問題と関係してくるわけですが、もちろんこの国土審議会ですから、ネットワークをよりよくするということが片方で必要であるんですが、そのことによって各地域地域の問題が解決ができるのか、できないのか、どうしたらいいんだということに必ず帰着していくわけですね。

それで地方創生のための大臣が決まって、法律まで出てくるということでございますが、結局のところ、どうも考えてみると、昔は3300だったのが今は千数百の市町村が、それぞれに知恵を出して生きる道を探ってくれと、生きる道を探って提案をしたら、特区制度とか地方交付税制度とか補助金制度とか、いろんなことが活用できるようにもいたしましょうと言って、ボールを投げるようなことになっていくのではないかということを考えているわけでございます。

そう考えていくと、非常に日本全体の地域のあり方、そして過疎高齢地域をどうするかということについては、なかなか解決策が十分見極められない状況の中で、国土交通省でも経済産業省でも農林水産省でも中央で考えることは、大体都会に生活して都会の方が多いので、地方のことに本当に血が通うことができるかどうかというと、なかなかできない。だから知恵は出して、金はなんとかしましょうというようなことで、一体これは本当に地方創生計画ができるのか、それと国土政策というものがうまくリンクするのかどうかということは、若干疑問があるわけで、先ほど私の地元の松江市と米子市の問題がありましたけど、松江市と米子市では中核的な地域だけがどんどん発展、なんとか発展をさせようとすると、今度は過疎高齢の地域がだんだん寂れていく、これのバランスを取れるのかどうか。

既に県庁所在地に膨大な人口が集まっているところというのは、高知県とか熊本県とかありますけれども、こういうところでも、大きいから機能的に働いているかというと、過疎高齢化の地域と巨大な格差が生じて、非常に国土面でも不安定な状況があるという実態にあるわけでございますから、いろんなことを申し上げましたが、総合的に機能的に本当に可能性があるのか、ないのかということをもっと深掘りして考えていかないと、要はどうぞお知恵を出してくださいと、それを整理いたしましょうと、しかし駄目なところは駄目ですよと、そして駄目な、その田舎は若干都市に集中して、田舎は諦めなさいというようなことと同じになってしまうということなんですね。

悩みの種でございまして、これが国交省の責任であるとか、国土審議会の責任であると

は申し上げるつもりはありませんが、そのぐらい非常に難しい問題であるということは多くの先生も十分承知、御存じのとおりでございますが、産業は非常に、特に製造業を中心に衰退をしておりますので、こういった中でどういうふうに現実に対応するかという知恵をもっと出していかなければいけないと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

(奥野会長) ありがとうございました。私も島根県の、松江の方ではございませんが、 中山間地域の出身でございまして、十分頭に入れて考えさせていただきます。ありがとう ございました。続いて御発言ください。

(澤田委員) 山陰の鳥取出身でございまして、島根の話が出ましたので、私も勇気を出して手を挙げさせていただきました。今回、国土形成の計画の改定についてになりますけれども、経済運営、そして改革の基本方針として出されている中に、一番声を大にして言っておられた東京への一極集中、これを歯止めをかけようということ、そして少子化と人口減少をきちっと努力していこうというふうなことが挙げられているわけです。

誠にそれができればいいなというふうに思っていますが、もう一つは女性の活躍推進、 そして女性の活躍を支える、そういう社会の基盤を作っていこうというのも挙げられてい ます。この計画の中に、実は地方でもしっかりやることは今やっています。

例えば島根でも、先ほど細田先生からありましたけれども、実は隠岐の海士町というところは、本当に人が住んでこれるような、町長だけは家で生き生き元気で、海士町を盛り上げていこうみたいなものが日本全国でも有名になってきています。そして徳島でも高齢者がしっかりと働けるような、そういう政策をしようという取組もあります。

かといってじゃあ鳥取は何もしてないのかというと、そうではないわけです。小さな町であっても、自分たちの町にUターンやIターン、若しくはJターンとも言われている人たちをきちんと取り込めるような、この町は温泉だから温泉で観光客を迎えようとか、いろんな取組をしています。鳥大と鳥取環境大学の生徒たちに聞いたら、鳥取は本当にいいところだと、空気もいいし、そこにこのまま住んでいたいという人たちがたくさんいます。でも結局はそこに住めない理由は、仕事がないわけです。結局仕事がないということは、働く場所があるよってみんなは大きな声で言いますが、仕事がなければ生活をしていけない、そして今若者がどんな仕事を望んでいるのかということも、やはりきちんと調査をしていかなければならないと、各首長たちは頭を悩ませています。

その中の一つに、私がこんなことを言うのはどうかなと思ったんですが、中にはさっき申し上げました海士町のような町長もいますけれども、でも夢の語れない、いわゆる中山間地域と言われてでも夢の語れるような、そういう取組に、そこにはやっぱり女性がいたり、子供がいたり、仕事があったり、住み続けていけるような、そういうものを作っていくというのが、私は今回の計画の中にきちんと入れてほしいなというふうに思っています。基盤整備だけでは人は住めないということを、是非この計画の中に入れていただきたい。そして、計画的に、その部会の中で新たな国土形成計画を議論する時には、繰り返しにな

りますが、女性や子供や、そして仕事や、そのことをきちんと挙げていただきたいというふうに思います。

もう1点、このグランドデザイン2050のところで、「小さな拠点」というこの絵が入ってあります。これを見た時に、市町村合併後、地方はもう既にこうなっています。この集落と言われているところに、お年寄りや、もう外に買い物に行けないような人たちが住み、そして今役所があるところが、まさにこの絵のとおりになっているわけです。今からこのことを「小さな拠点」としてコンパクト+ネットワークというよりも、これはもう既になっている、もっと地方にも目を向けていただきたいということも含めて発言とさせていただきます。

(奥野会長) ありがとうございました。ただいまの発言でございますが、国土計画が37年の全総から始まっているわけでございますが、昭和62年に四全総がありました。その時から多様な主体が参加して地域を作っていくということがうたわれるようになっています。平成10年に五全総をやっております。その時には、地域住民、NPO、NPOはそっちにありますので、企業等も参加して地域を作るんだということが一つの中心になっていますが、今の国土形成計画では、五つの基本戦略を連ねていますが、多様な主体を新たな公というふうに呼びまして、五つの基本戦略の一つに新たな公という線を掲げ、それが他の四つをベースとして支えるというような、大変重要な位置づけがされているわけでございます。今、そうして実施されているわけでございますけれども、先般出ました骨太の方針はと言いますと、そういったことが共同社会という名前で呼ばれておりまして、それが成長戦略に関しても成り立っていると位置づけられていますけれども、この分野の雇用というのは急速に拡大してきて、データとしても受けているという状況がございます。続いて御発言ください。

(田村委員) 新潟大の田村でございます。私は防災の専門というところで、そちらの方から発言をさせていただきます。今ほど澤田委員の方からお話のあった、この二つの絵を使ってお話を、コンパクト+ネットワークの絵を使ってお話をさせていただきたいと思います。

澤田委員の御指摘のとおり、地方ではこの上の絵のように、基本的には自然淘汰的に、このようなコンパクト型の中山間地域というのが実は発現しているというのが実際のところだというふうに思います。また、御提案のグランドデザインの中にありますように、それが機能を強めて拠点を強化するということについては、防災にとっては必ずしも悪くはなくて、非常によいことだというふうに思います。なので、拠点の強化というのは非常に二重丸だというふうに思うと。

それから、圏域化ということについても賛成です。基本は連携をもっとということになりますので、それはよいことかなというふうに思うところ。

そして、先ほど五つ挙がっていた中で、唯一プラス要素なのかなというふうにお示しいただいていた、いわゆるICTを活用して、ある程度効率化を図っていくというところで、

まかなっていかざるを得ないというところですので、そこに意識をしつつ、自然淘汰的ではなくて、力を込めてやっていくということには賛成ということはございます。

ただし、先ほどもお話のあった基盤整備だけでは人は住めないんだというお話もあったとおり、やっぱりどうしても最終的に接触型サービスというのが起こって、人と人とが触れ合わないとできないサービス、医療、保健、福祉、並びに防災というのは、やはり目の前の方をどう支援するかというところで、ある程度機能を持った人が必要、ただし少子高齢化でそんな人たちをたくさん置けないというふうになりますと、ソフト対策という意味では、やはり専門職のマルチタスク化というのを進めないとなかなか難しいのではないかというところでございます。

ですので、機能をある程度絞って、どのような人材が必要なのか、そしてもしマルチタスク化ができるのであれば、幾つかの機能を持っていただくような人をどういうふうに配置していくのかということを成し遂げない限り、現在だと行政は今、サービスの広域化という名のもとに、効率化は図られているんですけど、どんどん人が薄くなって厳しくなっていて、一人ずつ配置ができないともうそこだけポンと穴が開いてしまって、隣の町に行きなさいでは、なかなか厳しいということがありまして、拠点の機能強化と人材育成というのは、一つソフト面で必要だというふうに思います。

それにプラスして、こちらの形成計画の中のハードということでどう考えるべきかというと、人口が減り、高齢化するとなると、どうしても自助力、共助力にはなかなか余り多大な期待もできないということになって参りますと、やはりいかに普段から危機の少ない安全な場所に住んでいただくかということが重要なのではないでしょうか。都市部についてはまた犯罪というような別の要素も関わってくるかと思うんですけども、国交省が3.11の後、津波まちづくり法ですかね、津波からの多重防御というところで法律を作られて、土地の利用計画というものを考えられ、広島のようなものを見ておりますと、山津波の方も考えざるを得ないということになりますので、その地域地域に、少なくとも自助、共助力をそんなにたくさん発揮しなくても安全に住んでいただけるようなことを考えつつも、拠点的な住まい方というのをこの中で議論していく必要があるのではないでしょうか。以上です。

(奥野会長) どうもありがとうございました。

(西村委員) ちょっと違う話題にしたいと思いますけども、今回のテーマの中で出てない話題として、アジアの活力をどうやって地域に導入していくかという視点が、議論の中にも出てないということですね。この問題は、人流の問題ということになれば観光の問題なんですけど、それだけじゃなくてやはり物の流れですよね、それまで含めていろいろ議論をする必要があるんじゃないか。例えば、日本海側の港湾の取扱量はずっと増えております。ただ、例えば農産物や水産加工品をいかに地方からアジアに出していくということに関していろんなハードの課題があって、なかなかうまくいってないんですね。ですから、日本の第一次産業を先端産業化するというようなことを考えた場合に、やはりアジアに対

して物流をどういうふうに戦略的に開いていくかという問題が一つあると思います。

もう一つは、アジアとの様々な、例えば日帰り観光客、日帰り会議の客とか、そういうことは、これからLCCも増えますし、各地方とアジアの各地が結びついていくということで、必ずしも日本の中だけで問題は閉じないんじゃないかと思いますね。これはもちろん前の政権においても議論されているわけですけど、もっと議論、この中でもやられていいのではないかと思います。そのことを主張したいと思います。

(奥野会長) ありがとうございました。形成計画の中では先生のコメントのように、日帰り交流圏の拡大というような言葉も出てきておりますが、ありがとうございました。

(石原委員) 三つほどコメントさせていただきたいと思います。一つは、今回おおまかな施策検証のステップと時間軸を設定しておいたらということであります。例えば先ほどの資料 3 の 3 ページで、地域を守るための「小さな拠点」の話が出ておりました。 2 0 5 0 年に約 5 0 0 0 0 か所を作るという記載が見られるわけですけれども、そこはそれとして、これから 5 年あるいは 1 0 年後といったある程度予見可能な時期に、どの程度の規模感になっているか、こういった大まかなメルクマールを設定しておく必要があるのではないかと考えます。

また、実行に当たりましては、施策の効果を定期的にフォローアップして、何よりも成功モデルを作っていくというのが大事だと思います。成功モデルを作って、これを全国に着実に広めていくということが必要なのではないか、成功モデルを見ますと、大体人前でこの人が何をやったというのが、それぞれの地域で特色的に出ておりまして、それが全国に広まっていくということになるのではないかと思います。

それから二つ目でありますけれども、財政制約の視点であります。御承知のように国や地方の財政がひつ迫しております。そういった中で、地方の特にインフラ充実の開始に際しましては、PPPですとか、あるいはPFIの活用など、民間の知恵やノウハウを十分活用するなど財政支出を抑えることを大いに行う必要があると考えますが、こういった視点が必要なのではないかと思います。

それから三つ目でございますけれども、新しい方策を積極的に取り入れることであります。例えば東日本の震災後の作業を見ますと、被災地ごとに必要な物資を速やかに届ける町のシステム、これはある若者が立ち上げたようでありますけれども、非常に役に立ったと。従来、官あるいは公が行うものとされてきた分野が、今では自助あるいは共助といった主体が代替することが増えてきて、それがよりニーズにマッチしたものになっていくのではないかと、こういうふうに思います。

ICTがこれだけ発達していく中で、実施段階においてはこうしたICTを活用したオープンイノベーション、これを時代に即したやり方で、国土審でも積極的に取り上げていったらいいのではないかと。それに際しましては、特に主役となるのは、次世代となる、あるいは次世代をしょって立つ若い世代、こういった人たちが積極的にインボルブされたりすることも必要なのではないかと思います。私も含めましてメンバーの方々、非常にお

若い方もいらっしゃいますけれども、より若い、50年後も働き続けるような人たちが、 このメンバーとしてアイデアを出していくと、これが大事なのではないかと思っておりま す。

以上、三つでございますが、最後に全体を通じての質問といたしまして、先ほど設置されました地方創生本部、まち・ひと・しごと創生本部の連携、役割分担が大事だと思います。それぞれが縦割りにならないように、あるいは施策がオーバーラップすることのないように、あるいはそれぞれの施策が矛盾することのないように進めていくことが何よりも大事だと、こういうふうに考えております。私からは以上でございます。

(奥野会長) ありがとうございました。

(木村委員) 木村と申します。よろしくお願いいたします。私も石原委員がおっしゃったように、時間軸を設定するということは非常に大事だと思います。その理由は、5年ごとに、もう町の様相が変わるぐらいに、人口総数と年齢構成が変化していくからです。だから、先ほど澤田委員もおっしゃったように、集落の道の駅のところの拠点とか、それを取り巻く集落とかというのは、これはもう10年ほども前にこういうことをやっていた人に聞くと、5年ごとに計画を変えないといけないというのは大変だとおっしゃっていましたので、そういうことも考慮する必要が出てくるのではないかと。

第2点目は、これも国土交通省の方から20年近く前に、日本海側と太平洋側の軸をきちっと作っていかないと災害時には大変なことになるというふうに聞いておりましたけれども、地方空港がかなり役に立ったと。それで地方空港を、災害時と、それからどのような田舎でもかなりの程度頼っている観光という面について、過当な競争にならないようにどう活性化していくかという、ソフト面についての考慮というのが必要ではないかということと、あと最後なんですけど、メガリージョンというのは、どれほど国際的に見て魅力的なところになるのだろうかという点ではちょっとよく分からないところがあります。小さなところでも国際的に集積して、非常に魅力的で活発にやっている都市なんていうのは幾つも見られますし、このスーパーメガリージョンということを作ることによって、これまでと違う、一体何が可能になるのかというのをもっとはっきりさせていただいた方が分かりやすいのではないかと思います。以上です。

(奥野会長) ありがとうございました。

(佐藤委員) 九州大学の佐藤と申します。私は、森林・林業・中山間地域の問題を研究 しております。地域の個性を生かした取組というのが非常に強調されているのですが、それを発揮し得る、やはり支える基盤というのを行政がしっかり作っていく必要があるので はないかというふうに森林・林業問題の研究を通じて感じております。

その一つは、地籍調査の推進です。これが非常に遅れておりまして、国土の7割を占める森林の境界が分からない地域がかなり多くあります。それで、境界情報を知っている方がいらっしゃる間に、かなりそういう方々がいらっしゃらない状況が広がっているわけですけれども、簡易でもいいので、GPSでの確認作業などをきちんと行政がやっていく、

そのために部局間が連携することが重要です。例えば同じ市町村内でも、税務情報が森林 部局に利用できないとか、そうした問題がありますので、是非そういったところは、いち 早く行政が取り組むべき課題だというふうに思っております。

それから2番目に、野生生物管理の重要性と行政の連携です。農林産物の被害にとどまらず、人的被害も各地で多発しております。定住条件の悪化にも非常に関連しておりますので、この点についても情報の共有化や適正な保存管理の必要性というのを、行政及び住民各層との連携の中で取組を強める必要があると思います。

それから第3番目に、林業の問題で申しますと、中山間地域での産業衰退の大きな原因が、この間、林業が非常に思わしくなかったということが一つの原因かと思います。近年、木材自給率の回復が見られて、一部では農山村にIターンをして、林業に従事したいという若者たちが、自営で林業をやりたいという方々も増えています。その方々を応援し得るような林業のあり方を考えていくこと、それと林業の問題というのは、伐採が進み始めますと、災害、例えば作業道や道を起点にして災害を誘発するという、そういった事態もありますので、よく林業振興に当たってはどのような伐採が適しているのかなど、きちんと、ある意味規制すべきところはきちんと規制すべきという、そういった考え方が必要だと思います。以上です。

(奥野会長) ありがとうございました。原田委員、お願いします。原田委員が御発言いただいたところで、事務局の方からお願いします。

(原田委員) 原田でございます。今、この説明では当たり前になったという、人口が減少傾向の中にあっても、対応型でない目標達成型の計画立案、そしてその実践をするということは、大変に正しいことだというふうに思います。今、この場ではこれは当たり前ということで、何言ってるんだという感じかもしれませんが、我が国の人口が減少するというふうに転じた時に、ある先輩から、私は交通で、将来の人口を予測してそれに見合う交通計画、土地利用計画を立てるんですが、交通で計画することはない、君の役割は終わったね、と言われたことがありました。そういうふうに思っているか、そういう思いが残っている方が何人かいるかもしれませんが、それはやはり間違いであると。人口減少の中でもある方向を定めてやるというので、これは非常にいいことだということをまず申し上げたいと思います。

それからこの中で、今まで必ずしも十分に明確にしていなかった点と言いますか、広域計画というのは我が国は非常に弱いんですが、自治体の圏域を超えた行動圏域に合わせた対流促進型の広域地方計画というものが明確に出されていること、それからコンパクト+ネットワーク戦略と言いますが、土地利用と交通との相互連携あるいは相互調整のメカニズムを取り込まざるを得ないという、そういう戦略が出されていること、この2点、大変に私は高く評価しております。

あとは、ちょっとぐちゃぐちゃっと書いたのでどこに何が書いてあるか分かりません。 ただ、ネットワーク+コンパクトというのは、実際に実践していくには幾つかポイントが あると思います。重要な、非常に皆さんに来ていただきたい重要な拠点というのは、いわゆるアクセスフォーオールということですから、車が使える人、使えない人、障害を持った人、男性も女性も、高齢者も若者も、全員に対してアクセシブルでなきゃいけないということですから、道路のネットワークも重要ですけれども、マルチモーダルなアクセシビリティを是非検討するようにしてほしいということと、もう1点は、ネットワーク+コンパクトと、プラスとなっていますが、私の感じでは、掛けると言いますか、土地利用の代替案が二つぐらいあって、交通の代替案が二つぐらいあれば、それを土地利用を決めてから交通をという今までのやり方をするのではなくて、土地利用と交通を一体となった代替案を並べて、同時に議論をするということを是非やってほしいなというふうに思います。若干小さな質問があったんですがここでやめます。

(奥野会長) ありがとうございました。ちょっとお待ちいただいて、ここで一旦事務局 からリプライをお願いできますか。包括的にお願いします。

(国土政策局総合計画課長) それでは私の方からお答えをさせていただきます。ありがとうございます。まず、地域がいろいろと疲弊している、地域の状況をよく把握して、現況をよく見ながら検討をすべきだというお話、それから今、新しい動き、新しい技術革新等々も盛り込んでいくべきだという御意見がございました。まさしくそのとおりだと思っているわけでございます。私どもも東京で議論をするだけではなくて、あるいは地域に行ってお話を伺いながら、あるいは地域の先進事例を伺いながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、ソフトの対策が非常に重要だと、基盤づくりだけではなくて、基盤づくりと同時にソフトの対策が必要だというお話がございました。これもまさしくそのとおりだと思ってございまして、国土形成計画、元々が国土庁で作っておりました計画でございまして、やはり全省横断的に考えるべき、連携して考えるべきだというふうに考えてございます。そういう意味では、佐藤委員からお話もありましたような問題、これは林野庁とか、あるいは環境省、あるいは農林水産省と連携しながら検討していくべき話だと思ってございますし、そういう意味では、ソフトも含めて全省横断的に検討して参りたいというふうに考えてございます。

それから、強靭化の関係で安全な地域に住むべきだというお話もございました。これもまさしくそのとおりでございますけれども、現状を考えますと、例えば東京なんかはかなり規模が集中してございまして、これを全て移転させるのは難しいものがございますので、そういうことをバランスを取りながら、災害に対してどう向き合っていくかということも検討を進めて参りたいというふうに思ってございます。

それから、西村先生からお話がありましたように、アジアとの活力をどう取り込んでいくかということ、これは現在の国土形成計画でも非常に大きな論点として書かせていただいているところでございます。そういう意味では、まだまだ国土のグランドデザインでは議論がされていないこと、あるいは議論が足らないところがございますので、そういうこ

とも含めまして、是非皆様方に御意見をいただきながら検討を進めていきたいというふう に考えてございます。

それからメガリージョンにつきましては、もちろんできたからそれで全て大丈夫というわけではございません。それを使ってどう魅力的な日本にしていくかという、そういう視点が大事だと思っておりまして、これにつきましてもまだまだ議論が不足してございますので、是非御議論賜ればというふうに思ってございます。これはメガリージョン内部だけの話ではなくて、その他の地域、中谷委員からお話がありましたように、その他の地域との連携と言いますか、それをどう効果を広めていくかということを含めまして検討していくべきかなというふうに考えてございます。

それからあと、時間軸の設定のお話もございました。実は国土形成計画は、法律できちんと評価をして見直しをするようにという規定がございまして、それを今の計画でもやってございます。なかなか数字的な目標を入れられてないものですから、定性的な評価で終わってございます。どれだけそういう時間軸を入れた目標設定ができるかどうかも含めまして、検討をしていきたいといふうに考えてございます。

それから、コンパクト+ネットワークの意見、様々な意見をいただきました。これは現 状追認型でこうなっているという話でございますけれど、やはり積極的に前向きな生活を 守るという観点、あるいは新しいモーションを起こしている観点から、どうやってコンパ クト+ネットワークを進めていくかということが一つの論点だというふうに思ってござい まして、是非この点につきましてもいろいろと意見をいただければというふうに考えてご ざいます。それで大体全てお答えできたかと思っております。

(奥野会長) どうもありがとうございました。それでは、御発言を続けていただきますが、先ほど来、崎田委員、沖委員、それから望月委員から手が挙がっており、その順番で続けさせていただきます。崎田委員、お願いします。

(崎田委員) 会長、すいません、ありがとうございます。少し喉が荒れていて、かなり低い声で話します。申し訳ございません。今、もう既にいろいろと出た意見の中にあるかもしれませんが、私は環境やエネルギーの分野を中心に、暮らしや地域の視点で町を作っていく、そういうような取組をするとともに、全国のそういう動きを応援するようなネットワークを運営して参りました。

そういう中で、先ほど会長がおっしゃってくださいました、こういう新しい動きに対して、新たな公という視点で、多様な主体の参画と共同で国土管理を推進していくという、そういう動きを重視してきているというお話がありまして、そういう方向が今大変強くなっているというふうに私も感じておりますが、特に会長の御発言にありましたように、数年前は、ボランティア精神で地域に関わっていくというような動き、そして定着させるというようなことが多かったと思いますが、今は明確に地域の資源、活用できるような自然資源やエネルギーとか、いろんな意味の地域の資源を活用して、地域の課題を解決していく、そしてコミュニティビジネスなり仕事おこしをして、しっかりと地域の活力を作って

いくという、明確にそういう視点が増えてきているというふうに強く感じております。

そういう時にやはり大事なのは、地域の中の市民だけではなく、知恵を持った方、技術を持った方とか、そういう方、大学のそういう研究者の方々とか、自治体、そして企業の方、連携をしながらそういう場を作っていくという動きを、いかにうまく作っていけるかということが大変重要だというふうに感じております。そこをやはりどういうふうに支えていくかということも、しっかりとこういう政府全体の計画の中で見据えていただければ嬉しいなというふうに感じております。

その視点で今回、国土のグランドデザイン2050という、非常にここに対して明確なデザインを示してくださったことは大変素晴らしいと思って拝見しておりましたが、ページ開けて、概要の②というページで全体構造が出ておりますが、その下に基本戦略と書いてあって、12項目あります。そのうちの11番目に、国土・地域の担い手づくりと書いてありますけれども、例えばこういう視点というのは、全部が12の戦略があるというよりは、全体の戦略をうまく実施し、地域に定着させるためには、こういう11番のような横ぐしにきちっとつないでいくような視点が大事という、そういう縦に明確に推進すべき戦略と、横につなぐ戦略というのを、明確に切り分けながら広げていっていただくというのが大変重要ではないかというふうに思っております。

なお、具体的な点を一つ申し上げますと、多様な主体の参画という中で、ここのところ 非常に大きな変化だと思うのは、企業の皆さんの参画だというふうに感じております。ち ょっと前まで、いわゆる社会貢献、そういうような印象で取り組んでくださるところ、も ちろんそれは大変素晴らしいんですけれども、それだけではなく、企業の皆さんの本業の 持続可能性に関わるところにしっかり自分たちも取り組むんだという、そういう視点が出 てきているというところが素晴らしいと思いますし、それをもっともっと促進する、そう いうような考え方も必要なのではないかというふうに思っております。

今年の夏、幾つか全国を巡る機会がありまして、その中でも地域を主体にしたいろいろありましたが、やはり驚いたのは、企業の、ある飲料メーカーが、自分たちは水が中心、水が命だということで、全国で6700ヘクタールぐらいを、きちんと森づくりをやっている企業があるとか、それ以外にももちろん、いろいろな旅行会社が、きちんと震災対応に関わりながら復興に関するエコツアーを作って、地域に人を呼び込んで、そこに活力あるような仕掛けを作るとか、非常に工夫しておられる現場に遭遇いたしました。

いろいろありますけれども、そういうところを活用できるような施策というのも必要なんじゃないかと思います。それを全国に定着、いろいろな取組を定着させていくために、制度としての評価軸をきちっと入れておいていただくというのも大切だというふうに思っております。そこがないとやはり、個性豊かなものを認めていくと、逆にそれが国全体では見えにくくなるということもあると思いますので、そういうところをしっかりと押さえながら取り組んでいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(奥野会長) ありがとうございました。今御発言がございました、行政の機能の、大体

補完的な活動をボランティアでやっていく、これは随分定着をしてきた今の時代ですけど、一方で、財政的に自立して地域の社会に関係していく、この取組が随分伸びてきていると思います。その中で、地域の事業とNPOが共同する、それから大企業と地方のNPOが共同する、これも企業の活動というか、企業が自分のところの仕事として、随分定着化してきつつあるなあというふうに思います。ありがとうございました。それでは次に沖委員、お願いします。

(沖委員) ありがとうございます。沖と申します。昨年10月に国土交通大臣より国土審議会に対して、「今後の水資源政策のあり方」について諮問がありまして、私が会長を仰せつかっております国土審議会水資源開発分科会調査企画部会で審議いたしまして、今年の4月に中間とりまとめが出ております。内容としまして、問題意識、方向性に関しましては、国土のグランドデザイン2050と非常によく対応しているというふうに理解しておりまして、例えば大臣の最初のお話にあった中で、風水被害が非常に増えているという状況に対してどう対応するのか、私、IPCC、気候変動に関する政府間パネルの第2作業部会による第5次評価報告書の統括執筆者をやったのですけれども、その中では、影響が出るのは多少避けられないところがあり、その対応としまして、インフラや早期警戒警報だけではなくて、適切な土地利用計画によって、最悪、気候変動の悪影響をできるだけ減らせるだろうというのが、いろんな地域に関して書かれておりますので、やはり水を考える上でも、あるいは気候変動対策を考える上でも、土地利用計画というのは非常に重要になってくるということをまず申し上げたいと思います。

また、先ほどご紹介した調査企画部会の水に関する中間とりまとめにも I C T の活用があるんですが、何よりやはり今後の維持管理、更新、必要な場合には更なる技術開発をしていかなきゃいけないと思うんですが、少子高齢化を迎えた時に、人的、財政的な制約が非常に厳しいと。特にヒアリングの中で、現在でも、人数が減ってきた時に現在と同じ社会インフラを維持していくのは非常に大変であるというのが、特にユーザーに近いセクターからは水に関して出ております。そういうのをどうするかということなんですが、本日御紹介いただきました国土グランドデザイン 2 0 5 0 のコンパクト+ネットワークのように、やはり戦略的なコンパクト化に取り組んでいくことが、水資源管理、あるいは本年3月に成立しました水循環基本法の理念に沿って言えば、健全な水循環を維持し、また改善させるためには非常に大事だというふうに思います。

更に最後に申し上げますと、水や道路、教育など、パブリックが主に担っているサービスだけではなくて、病院やエネルギー、通信など企業や民間が主体となって維持管理されているサービスにも、我々の健康で文化的、安全で安心で快適な暮らしを支えている広義の意味での社会インフラ等が考えられますので、それらが効率的に共存して、コンパクト+ネットワークという理念が実現できるように、是非国土形成計画を策定していただきたいというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

(奥野会長) ありがとうございました。続いて、望月委員、上野委員の順番でお願いい

たしたいと思います。

(望月委員) 望月と申します。私は、皆さんのような学識経験者ではなく、単に不動産会社のマーケッターということで現場で仕事をしてきました。その立場で私はこの委員会、審議会にどう臨んだらいいのかということを、今日はこういう場面なので、勝手に自分の思いをお話しさせていただきます。

この国土形成計画をこれから改定していくわけですけれども、どんな計画でもそうですけれども、実現されてなんぼの世界だと思います。ということなので、当然ながら、ここで考えることは、立派な、何と言うんでしょうか、漏れのない計画、完璧な計画ができるかどうかではないと思うんですね。実現できる計画をいかに作るかということだと思います。私はその中でどんな役割ができるかと、皆さんのような専門家ではないのですが、私なりの目線で3つほど考えてみました。

こういう計画とかはビジネスにおいてもそうなんですけれども、常にこれは何のために、誰のためのものなのかということを問われるわけです。じゃあ、この国土形成計画の本来の目的は何なんだろうかと。そこで国土のグランドデザインの骨子を見させていただいて、その理念に、「そもそも国土は国民の幸せな暮らしを実現する舞台で、豊かさと安心を実感できる、」とあり、これが本来の目的だと思いました。ですから、常にこれは誰のための計画なのという、非常に大きなスーパーリージョナルから「小さな拠点」まで話がありますけれども、やっぱりそれぞれに誰のため、何のためという原点はこの理念にあると思うので、まずそれを忘れたくないなというのが一つあります。

そういう忘れたくないという部分も含めて、もう一つは、私の立場から見られるのは、下から目線しかないかなという感じがします。どうしても計画というと、大上段に構えて、全体を俯瞰して、上から目線ということになってしまって、結局下からの目線が本当にあるのかどうかと。下から目線というのは、これもいろいろあると思うんですけど、私が考えるのは計画にリアリティが持てるか、要するに自分や自分に近い人間として、これは本当に考えられる絵姿なのかと言うことです。ですから、下から目線で見ると、例えば、そう動けばと言われても、私はここにいて幸せだから、いわれても動かない、というようなことがあるかもしれません。その目線で見ると、違ったものが見えてくるということがあると思うんです。

それに引き続いて3点目は、これも大きな問題から小さな問題がありますけど、今までの20世紀型の成長神話みたいなものの罠にはまっていないかということです。例えば地方再生の問題だってさんざん言われてきて、昨日今日始まった話じゃないです。こうやればいい、ああやればいいという姿はずーっと言われてきていますが、なかなか実現できない、それは方策の問題とかいろいろあるかもしれませんけど、大本に帰ってみると、ひょっとすると今までの成長神話みたいなのに取りつかれていた部分があるんじゃないかなということも、考える必要があるんじゃないか。だから、成長全てが豊かさじゃなくて、今までの成長とは違う、時に諦めてしまう、捨てる、という違うベクトルに向けると、抜け

出すこともできるのではないかなと。非常に抽象的で申し訳ないんですけれども、この罠にはまらない議論をしていきたいなという感じがしています。数字とか、成長とか、効率性とかという言葉だけに引っ張られない計画、実践できる計画を考えられたらいいなと思います。

それから最後に、皆さんの話を聞いて、今日は特にですが、審議会の場が言いっぱなしになってしまいます。計画部会では、参加する委員として、こうしてください、ああしてくださいという言い方ではなくて、一緒に考える、議論をする立場を取っていきたいと思いました。以上です。

(奥野会長) ありがとうございました。続いて上野委員、お願いいたします。

(上野委員) 衆議院議員の上野ひろしでございます。私は地元、群馬県でありまして、随分人口も減ってきている地域で、そういった状況も踏まえて、これまで先生方から御意見、御指摘があったことと関連するところもありますけれども、何点か申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、「小さな拠点」を整備し、周辺の集落と結ぶという話がありまして、この点については、是非しっかり交通ネットワークの整備をやっていくということを盛り込んでいただきたいと思います。地方の交通ネットワークの現状は本当にぜい弱でありまして、先ほど道路整備の計画を一部御紹介いただきました。それに加えて、全国でこういった「小さな拠点」と周辺地域とを結んで道路を作るということになると、本当にしっかり道路の整備、社会資本の整備をしていかなければいけないし、更にその上をどう走らせるのか。群馬県も自動車社会で、公共交通が少なく、みんな自動車に乗っているわけですけれども、高齢者となるとなかなか自動車の運転ができなかったり、そういった中で、ある一定のところに「小さな拠点」ということで集積をするということになると、じゃあそういった距離がある所に高齢の方々はどうアクセスをしていくのか。いわゆる「命の道」ということにもなるわけですが、そういったことも含めて、社会資本の整備、それから交通手段をどうするか、是非、我々はこれをしっかり考えて、実現していかなければいけないというのが1点目でございます。

2点目は、これも先ほどちょっと指摘がありましたけれども、雇用創出の必要性、これはもっともっと強調されてもいいんじゃないかなというふうに思います。地元の群馬でも、地元に住み続けたいという人はたくさんいるわけですけれども、やはり仕事がないからみんな出ていくわけです。一方、高齢者の方々は地域に残っている、若い人こそどんどん都市部に出ていってしまって、よってもって人口は減少するし、かつ高齢化が進展をするということになっています。

国土のグランドデザイン2050には、各種サービス、生活インフラを含めて、こう整備をしていくんだという話をたくさん書いていただいているんだと思うんですけども、それにも増してやはり雇用をしっかり確保しないと、地域の経済社会というものは維持をしていけないんじゃないかなというふうに思います。

資料の中に、例えば6次産業化を進展させていくとか、道の駅を活用して雇用を増やしていくという話が書かれていたりもするんですけど、こういうことはもう随分地域、地方ではやっているんだと思うんですね。それでもまだまだ雇用は足りなくて、若い人はどんどん都市部に行くという話なので、かなりの力を入れて雇用をどうするかという話をやっていただかないと、サービスの供給をどうするかということだけでは、地方を維持していく、地域を維持していくというのはなかなか難しいのではないかなというふうに思います。先ほど観光であったりだとか、農林業の振興という話もあって、特に中山間部を含む地方では、そういったところがこれまで大きな産業であったし、今後も産業になり得る分野だと思うので、是非そういったことも含めて、しっかり盛り込んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それからもう一つ、これも先ほどちょっと話がありましたけれども、是非地方のメリットを発揮しやすい環境整備をやっていっていただければと思います。地方に住みたい、地域に住みたいという人たちはたくさんいるし、自然がいい、環境がいい、食べ物がおいしい、生活コストも低い、そして昔に比べると、例えば情報化、ITの進展で情報格差がなくなってきた、世界中で同じ情報がどこにいても得ることができる、物を買うのでも、できれば地域で買うのが一番いいんだと思いますけれども、なければインターネットで注文すれば日本中どこへでも、ほぼどこへでも翌日には宅配便で届くということで、地方に住む、地域に住むマイナス面が随分解消されてきているんじゃないかなというふうに思います。そういったこともしっかり後押しをしていただいて、地方に、地域に人口が流入をしていくような、そういった施策を是非やっていただきたいというふうに思います。

一方で、先ほど御指摘がありましたけれども、例えば地元で都市部と同じように行ける、例えば緊急時に対応できるような病院がないとか、あとは例えば質が高い教育を受けられる機会がないとか、まさにそういったことが今、現時点でも各地域のデメリットになっていて、なかなか地方に住むときに住みづらいという要因にもなっている、そういうところの対策も含めて是非施策検討していただければというふうに思います。

更にもう1点だけ、冒頭、大臣の方から雨の降り方が随分異常になってきたという話もありました。しっかり豪雨に対する防災対策、堤防なども含めてやっていかなければいけないという話があり、先ほど別の委員の方からも水資源のあり方という話がありました。 是非、防災・減災の観点から、水源地整備というものの必要性についてしっかり着目をしていただきたいと思います。

例えば東京は、首都でもありますし、2020年にはオリンピック・パラリンピックが開かれて、全世界から人が来るわけですけれども、利根川の下流域ということもあって、随分災害という意味ではぜい弱な地域でもあるんじゃないかなというふうに思います。これは、ハッ場ダムのときに国会の場でも太田大臣と話をさせていただきましたけれども、昭和22年のカスリーン台風で、足立区だったり葛飾区だったり江戸川区だったり、もう本当に水没して大変な状況になった。それも踏まえて、ハッ場ダムをしっかり作っていこ

うという結論にもなったわけです。

私の地元ですけれども、群馬県のみなかみ町というところに合計で五つダムがあって、そういったところ、本当に治水という意味では大事な、下流域への影響も含めて大事なところですが、やはり中山間地域で、経済・社会、コミュニティを維持するには大変になってきているところもたくさんある。そこでは、例えば豪雨が降って、ダムの貯水量をどうするのかという話をするときに、そのダムに対するアクセス道路は本当に今ぜい弱なものしかなくて、まさに危険な、水管理をちゃんとしなきゃいけないときに、そこに対する社会資本、例えばそこにアクセスをするような社会資本、インフラがぜい弱であったり、整備をされていなかったりする。更にやはりそういったところ、上流域の防災というものをしっかり確保するためには、そこにしっかり経済・社会コミュニティが成り立っているということが大変大事なんじゃないかなというふうに思います。そういったことも含めて、水源地の防災、水源地の整備、それから活性化という話をしっかり検討いただけると、これは下流域あるいは首都圏の防災という意味からも大変意味があることなんじゃないかなというふうに思います。以上4点、よろしくお願いいたします。

(奥野会長) ありがとうございました。長沢委員、いかがでしょうか。お願いします。 (長沢委員) 参議院の長沢でございます。1点だけ意見を述べさせていただきます。グランドデザインという観点から言いますとちょっと外れるかもしれませんが、2050年を見据えた国土づくりの理念ということであれば、是非どこかに位置づけをしていただきたいのは島しょ部、島の問題でございます。

日本は、国土面積は世界で何十位という狭い国ですけれども、排他的経済水域も含めた 海面積でいきますと世界第6位という広い面積を持っています。それを支えてくれている のがいわゆる島でございまして、400を超える有人離島がありますが、この有人離島が、 恐らく人口減少の中で無人化していくことが今後容易に想定されます。

この2050年を見据えて、じゃあ有人離島の無人化、人口減少をどう抑えていくかと、離島をどう守るかという観点は、この20年、30年で実は非常に大きな課題になるのではないかというふうに思っております。そういう意味では、有人離島、島、島しょ部をどう守るかということが、国土面積の中では小さな問題かもしれませんけれども、排他的経済水域も含めた日本の海水面をどう守るかという意味では非常に大事な課題の一つだと思いますので、2050年を見据えた国土づくりの理念の中に、是非島をどう守るかということを位置づけていただきたいというのが、私の一つの考えでございます。

キーワードはコンパクト+ネットワークとありますが、島はそもそもコンパクトにできております。しかし、ネットワークが決定的に欠けていると。人、物のネットワークが欠けておりまして、ただし最近は、奄美大島等を見ますと、情報化は非常に進んでいて、ICTの専門家がその地域に住みついて、いわゆるクラウド化していくための技術を提携していくというようなことが随分進んでおります。そういう意味では、このネットワークという世界でも、島というのは活躍できる一つの大きな可能性があるというふうに思ってお

りますので、大きな意味でのグランドデザインの中には入らないかもしれませんが、国土 形成の中に是非島というものを、島しょ部をどう見るか、これは位置づけていただくよう にすべきではないかというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 (奥野会長) ありがとうございました。御厨委員、いかがでございましょうか。お願い します。

(御厨委員) 大体伺っていますと、非常に多様な意見が出ているようであります。私もずーっと戦後の、いわゆる全国総合開発計画が始まった昭和30年代のところから、歴史的に今日に至るまでをトレースするということを研究の一端にしておりますけれども、今回のやはり計画というのは、国土計画というのは、国土形成計画になってからもそうですけれども、キャッチーな言葉、あるいはキーワードというものを非常に大切にしてきたという感じがいたします。ただし、今回はそのワードはあんまり前面に出てきていない。むしろ実質どうしたらいいかというところに、私はその意図を感じるわけでありまして、華やかな時代にはキーワードがたくさん出るということはものすごく良かったんですけれども、今の時代にありますと、実質どうやったらいいのか、もっと言えば、これは有言実行であると、つまり言った以上はやらなければいけないという覚悟を見せているというふうに、私は今回の御説明を聞いてそういうふうに思いましたので、是非有言実行でやっていただきたいというふうに思います。

(奥野会長) どうもありがとうございました。ここで事務局の方からリプライをお願いできますでしょうか。

(国土政策局総合計画課長) ありがとうございました。幾つかまとめてお答えをしたい と思います。皆様からいただいた御意見につきましては、今後計画部会が設置されました ならば、その中でも御紹介して御議論していただきたいというふうに考えてございます。

現段階でちょっと申し上げられることを申し上げますと、一つは協力関係ですね。企業等々の協力、あるいは民間の病院等々の公共的なサービスをセッティングするということでの協力関係、あるいはその位置づけというようなお話がございました。先ほど私、各省と連携してという話を申しました。これは国の中だけじゃなくて、当然国民から、企業の方、整備業の方、いろんな方の協力、あるいは連携というのが必要かなと思っておりますので、是非考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、計画にリアリティが持てるか、あるいは有言実行だという大変重い宿題をいただきました。絵に描いた餅にならないように頑張りたいと思ってございます。是非、そういう点でも御意見を賜ればというふうに思っております。

実はグランドデザインを作る時、積み上げで、現状の施策なり考えを積み上げでやっていけば、もちろんリアリティがあるものができるんだと思うんですけれども、そうじゃなくて、長期の、2050年という、私も生きているかどうか分からない、そんな長期の将来像を見据えてどうしていくかという、ちょっと言葉はよくないかもしれません、上からの視点で考えた部分もございます。それとリアリティとどう近づけていくかということが

一つの課題かなというふうに聞いております。是非そういうことにも取り組んで参りたい と思いますし、御意見を賜ればというふうに思ってございます。

それから、先ほどから御意見をいただいておりまして、ちょっと申し上げるのを忘れておりました、仕事をどう作っていくかという話でございます。実は全総計画、昭和37年に第1回の全総計画を作ってございます。当時から地方の仕事をどうしていくかということが一つの大きなテーマでございます。それが今までずっと続いてきました。当然社会経済要素も変わっておりますので、どういう対応をしていくかという対策も異なってくるかと思うんですけれども、少なくとも今、まだこういう課題が残っているということで、なかなか解決が難しい課題だというふうに認識をしてございまして、なかなかすぐにそこをつなぐ対策を進めていくのは、なかなか難しいところでございますけれども、そういうところも正面から考えていきたいというふうに考えてございます。

実は地方の創生というのは、なかなか、言葉にすれば簡単ですけど、かなり努力も要りますし、時間もかかるものだというふうに思っておりますので、国土形成計画、10年という長期の計画にしたいと思っておりますので、そういう長期の中でどういうことができるかということも考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、長沢先生からお話がありました離島の問題です。まさしく離島も一つの国土でございますので、是非こういう状況、特に最近の、委員の方からもお話が出たとおり、情報化、ICTの進展でかなり状況が変わってきておりますので、どんなことができるかということも考えていきたいと思っておりますし、それから海洋の問題も、国土形成計画法に全総計画の法律を変えた時に、海洋の活用というのも一つ大きなテーマに位置づけてございまして、そこのところも含めながら、島の問題、それから海洋の問題、どういうような捉え方ができるかということも検討する必要があるのかなというふうに思いました。以上でございます。

(奥野会長) ありがとうございました。じゃあ局長、お願いします。

(国土政策局長) 前半の方で、石原代理から、地方創生本部との連携ということでご質問をいただいておりました。創生本部の方は、まち・ひと・しごとの創生本部ということで、地方創生を考える上では、多様な観点から検討が必要であるということになっております。

一方、国土形成計画につきましては、国土のあり方ということで、地方のあり方、この「まち・ひと・しごと」と非常に密接に関係する、ある意味、国土のあり方がこのまち・ひと・しごと創生の検討の前提条件になるという関係にあるかと思いますし、また、まち・ひと・しごとのあり方を考えることが国土のあり方の前提条件になって、相互に前提条件になるような関係にあるのかなというふうに思っております。そういう意味で、創生本部の方とは密接な連携を取って参りたいというふうに思っております。

多少、国土という切り口ですと、まち・ひと・しごとの中では、多少まちの方が重点と 言いますか、主な分野になるのかもしれませんけれども、ただ、先ほど来お話しいただい ていますように、担い手の問題、人の問題、国土で人がどう住むかという問題、またどんな仕事をして、どう人がそこに住むのかという、そういうやはり国土の問題でもございますので、そういったところにつきましては、当審議会計画部会における進捗状況を創生本部に御報告するなり、創生本部での検討状況をこちらの方にご報告する、そういう手続を取っていきたいと思っております。

(奥野会長) どうもありがとうございました。大分時間がきておりますが、特にこれだけは発言しておきたいということはございますでしょうか。

(中谷委員) 今日は、林業とか森林とか水源の話が出たのは非常に、林業とか地方の水源の話が出たのは新鮮でした。非常に山の経済が厳しくて、再造林もなかなかしないんですね。ところが、地方をよくするためにはそういう木材を利用した建築なり都市構造を作っていただきたいと思いますが、なかなかCLTという新しい技術においても、建築基準の許可とか、もうかるとか、なかなか基準が下りなくて利用が進んでおりませんが、是非そういう観点においては、木材を利用することと、木材構造を使ったような木材の建築許可などを推進していただきたいということを併せて考えました。

(奥野会長) ありがとうございました。細田委員、最初に御発言いただいておりますが、 よろしゅうございましょうか。

それでは、どうもありがとうございました。事務局の方から最初に資料5で説明があった部会の設置等でございますが、政策部会を廃止して、原案どおり計画部会を設置すると、 そこで審議するということでよろしゅうございますね。ありがとうございました。

それでは、本日いただいた御意見を踏まえまして、適切な調査審議をお願いいたしたい というふうに思います。事務局からこれについての必要な手続について御説明をお願いい たします。

(国土政策局総務課長) 部会に所属する委員及び特別委員につきましては、国土審議会令により会長に御指名いただくことになっております。また、部会長については、部会委員の互選により決定されることとなっております。

(奥野会長) ありがとうございました。今説明がございましたように、部会の委員構成等につきましては、規定により会長が指名するということになっておりますので、追って指名をさせていただきます。

それでは最後に、西村副大臣から御挨拶をいただきます。お願いします。

(西村国土交通副大臣) 副大臣の西村でございます。本日は、委員の皆様方におかれましては、国土審議会に御出席頂き、熱心な御審議を賜りましたことに心から感謝致します。 太田大臣が公務のため退席させていただきましたので、国土交通省を代表して一言、御礼を申し上げます。

本日は本当に多くの皆様から多様な御意見を頂戴いたしました。まず、地方のネットワークや拠点の強化の必要性について御指摘いただきました。また、基盤整備だけでは人は住めない、ソフト対策も重要であるという御指摘もいただきました。さらには、アジアの

活力を導入することの重要性についての御指摘もいただきました。それぞれのお立場の中で、国土づくりに対する熱意のこもった御意見をいただき、心から感謝を申し上げるところです。

太田大臣が冒頭お話しさせていただきましたように、現在、急激な人口減少への対応、 防災・減災への取組などをはじめとして、国土を取り巻く課題というものは重大かつ多岐 にわたっているところでございます。このような時代の大きな転換点におきましては、国 土形成計画の果たすべき役割というのは非常に大きなものだと認識しております。

あわせて、安倍政権を挙げて取り組んでおります地方創生は、国土のあり方と密接に関係するテーマでもございます。国土審議会における議論を地方創生の取組にしっかりと活かして参りたいと考えております。

国土交通省といたしましては、本日いただきました様々な貴重な御意見をしっかりと受け止めさせていただきまして、今後の審議会の運営や計画案の作成作業に反映させるとともに、まさに有言実行で取り組んで参ります。今後とも御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(奥野会長) それでは、予定の時刻となっておりますので、これをもちまして本日の国 土審議会を終了いたします。御熱心に議論いただきましてありがとうございました。あと、 事務局にお返しいたします。

(国土政策局総務課長) 本日お配りいたしました資料につきましては、席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局から送付させていただきます。本日はどうもありがとうございました。